

令和3年度 第1回しずおか食の安全推進委員会 議事録

開催日時：令和3年10月20日（水）14:00～15:00

開催場所：県庁別館9階第2特別会議室

出席者：委員長 石田 貴 健康福祉部
委員 高畑 英治 暮らし・環境部部長代理
委員 加藤 晃一 危機管理監代理 兼 危機管理部部長代理
委員 増田 始己 経済産業部部長代理
委員 櫻井 澄人（代理出席） 健康体育課 課長代理

（敬称略）

開催形態：公開（傍聴者0人）

概要

1 開会

2 委員長挨拶

3 議題

「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン基本方針(案)」について

発言者	内容
事務局	「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン基本方針(案)」について説明
経済産業部 部長代理	アクションプランの評価と課題で、食の安全に対して判断していない県民の割合が2割弱存在と報告があった。ベースになっているのが、県政世論調査やインターネットモニターアンケートなどの手法になるが、注意が必要だと思う。経済産業部でも「県産品を好んで選ぶ人の割合」を数値指標にして、県政世論調査により評価しているが、数値がばらつく時がある。 また、どちらともいえない人が14.7%、わからない人が1.3%と判断していない人が一定数存在する。このあたりを選択する人を少なくするのは難しいかもしれないと思っている。 昔、県政世論調査の設問で、広報課で問いかけを若干変更しただけで数値が大きく動いたことがあった。アンケート結果をもとに数字を見るのはとても難しいことだと思うし、継続して同じ指標を立てる場合に、設問変更する時は注意が必要だと思う。食の安全に対する県民の信頼度は良い傾向だと思う。
健康福祉部 部長 (委員長)	ご指摘のあったとおり、県政世論調査なので多少の上下はある。 徐々に、食の安全に対する県民の信頼度が上昇しているのは間違いない。 配布いただいた県内農林水産物の向上に関する資料について、経済産業部から説明をお願いします。

<p>経済産業部 部長代理</p>	<p>先ほど、事務局から説明のあった主な改正点の1つである。</p> <p>県内農林水産物等のブランド力の向上の追加ということで、補足的にどのような取り組みをしているかを紹介しながら説明する。</p> <p>記者提供資料を配布させていただいたが、食セクションとふじのくに新商品セクション、食セクションは素材、新商品セクションは加工品という分野である。</p> <p>平成22年度に知事が就任された当初から県産品のブランド化を進めている、消費者のニーズや安全・安心を求めている消費者に選ばれる商品になるようブランド力を向上させるということで取り組んでいる。</p> <p>なかなか、消費者に遡及できていないということで、今年度新たに食セクションの愛称を「いただき」としロゴマークを策定した。</p> <p>今後、愛称を活用し、民間企業や団体と連携して県内、首都圏など情報発信をしていくことを考えている。</p> <p>食セクションの認定基準の項目として、セールスポイント、販売流通戦略の他に安全性（GAPの取得など）や品質（生産、製造、流通までの工程で安定した品質となっているか）などを審査し認定している。</p> <p>今回改定するアクションプランに、ロゴマークを作ったこのタイミングで入れていただけるのは経済産業部としてもありがたい。</p>
<p>健康福祉部 部長 (委員長)</p>	<p>この「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン基本方針(案)」について、御承認いただけるか。</p>
<p>各委員</p>	<p>異議なし</p>
<p>健康福祉部 部長 (委員長)</p>	<p>それでは、承認いただいたということで進めていく。</p> <p>これから新型コロナウイルス感染症が沈静化してくると、国内外からの観光客の増加が考えられる。</p> <p>食を通じて静岡県をアピールするというのはますます大事になってくると思う。</p> <p>そのためにも、食品が安全であること、安心であること、が重要になってくると思う。各部局連携して取り組んで参りたいと思うので、引き続き協力をお願いします。</p>

4 その他 事務局から今後のスケジュールについて説明

5 閉会